

農林業センサスの

統計調査員を募集します!

農林業センサス
マスコット
キャラクター
『つっちー』



申し込み
締め切り
9月30日
まで!

令和7年2月1日 現在

農林業センサスは、日本の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握するため、統計法に基づき5年ごとに実施する国の農林業の未来につながる重要な調査です。
あなたも一緒に農業・林業の未来を支える統計調査員になりませんか?

このような方に
おすすめ

ダブルワークOK! 子育て中の方も活躍中!
調査の前に説明会があるので未経験の方でも安心して働けます!



子育ての合間に
働きたい方



スキマ時間を
活用して副業を
行いたい方



農林業に関心があり、
人と話すことが好きな方



統計・公務員の
仕事に興味のある方

農林水産省



農林業センサス

検索



詳しくは、農林業センサスWebサイトをご参照ください。



政府統計



募集要件

- ① 20歳以上で責任を持って業務に従事できる方
- ② 調査内容について秘密を保持できる方
- ③ 税務・警察・選挙に直接関わりのない方



業務内容

- ・統計調査員として農家及び林家などの調査対象者を訪問し、**簡単な聞き取りや、調査票の配布・回収**を行っていただきます。
- ・回収した調査票を審査し、指定された指導員に提出いただきます。



身分

調査に従事する統計調査員は、市区町村の推薦に基づき、都道府県知事が任命する特別職の地方公務員です。

なお、統計調査員には統計法で**秘密の保護**が義務付けられています（守秘義務）。



報酬

（例）20件担当の場合
おおよそ1万円～4万円程度
（担当件数や回収状況などによって、報酬は変動します。）



調査の利活用

本調査の結果から、詳細な地域ごとの農林業の実態が明らかになります。調査の結果は、国だけでなく都道府県や市区町村など様々なところで農林行政の推進に活用されています。

応募からの流れ

募集

（8月上旬～9月下旬）

市町村による候補者の申請

（10月上旬～10月中旬）

都道府県による任命

（令和6年12月2日～令和7年3月7日）

調査員説明会

調査の基本的知識について習得します。
（12月上旬）

調査業務

（12月中旬～）

指導員、市区町村担当職員の指導の下で手順などを習得していただいた後、自ら調査を行っていただきます。

調査票の配布

令和7年1月中旬～1月下旬

調査票の回収

2月上旬～2月中旬

調査票の提出

2月下旬～3月上旬

…………… 応募&問い合わせ先 ……………

岐阜県坂祝町企画課

TEL：0574-66-2411

E-mail：kikaku@town.sakahogi.gifu.jp



SAFF

データの力で。

農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries